

(案)

胎内市教育大綱

(平成 27 年度～平成 30 年度)

《基本理念》

「教育は人をつくり、地域をつくる崇高な営み」

日々変革する現代を生き抜き、

ふるさとと日本の将来に貢献できるような、

自らの目標と夢をもち続けられるたくましい精神を^{かんよう}涵養する。

〈基本目標〉

- 健康な心身の醸成
- 豊かな人間性の確立
- 確かな学力の修得
- ふるさとを誇りに思う人間の育成